



みずほ信託銀行がアクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>株式の変更報告書を提出（買い増し）



アクティビア・プロパティーズ投資法人<3279>について、みずほ信託銀行が5月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のアクティビア・プロパティーズ投資法人株式保有比率は、9.45%と1.06%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年4月30日。